

調書番号	08-03	所管部	建設部	基準年月日	令和4年8月1日
				作成責任者	土木局河川砂防課砂防災担当課長 吉田 安範
				担当係	砂防係（内）29-401

I 基本事項					
事業種別	急傾斜地崩壊対策事業費 （社会資本整備総合交付金）	地区名	室蘭西小路2	市町村名	室蘭市
事業目的・目標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。</li> <li>●S56年9月、H25年8月に地区内で斜面崩壊が発生。</li> <li>●土留柵工、吹付法枠工などの整備を行い、人家、市道などを土砂災害から守ることを目的とする。</li> </ul>					

事業概要					
室蘭西小路2急傾斜地崩壊対策事業は、人家、市道などを保全対象とし、土砂災害からこれらの保全対象を守ることを目的とした急傾斜地崩壊防止施設（土留柵工429m、吹付法枠工31m）の整備を行うものである。					

事業採択	完了	区分	工事費内訳	(百万円)	変更理由・内容	費用対効果 (百万円)			
						便益	費用	B/C	
H20 (2008)	H26 (2014)	採択 一 (一)	○整備工種 ・土留柵工 L=429m（区間延長） L=843m（施工延長） ・吹付法枠工 L=31m（区間延長） A=227m <sup>2</sup> （施工面積） ・測量設計費 ・補償費 計	436 8 48 8 500		2,602	451	5.77	・「治水経済調査マニユアル」（国土交通省H17）に基づき算出 ・算定年度はH19年度
H20 (2008)	H29 (2017)	再 H26 (2014) 1回目	○整備工種 ・土留柵工 L=429m（区間延長） L=1,103m（施工延長） ・吹付法枠工 L=31m（区間延長） A=227m <sup>2</sup> （施工面積） ・測量設計費 ・補償費 計	584 8 100 8 700	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H25年8月の斜面崩壊に伴い土留柵工の配置を再検討した結果、延長が増大したことによる増額</li> <li>●資材及び労務単価の上昇等による増額</li> <li>●事業費の増大による事業期間の延伸</li> </ul>	2,714	739	3.67	・「治水経済調査マニユアル」（国土交通省H17）に基づき算出 ・算定年度はH26年度
H20 (2008)	R1 (2019)	完了 R1 (2019)	○整備工種 ・土留柵工 L=429m（区間延長） L=915m（施工延長） ・吹付法枠工 L=31m（区間延長） A=227m <sup>2</sup> （施工面積） ・測量設計費 ・補償費 計	556 9 132 19 716	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土留柵工施工延長の減による事業費の減。</li> <li>●振動騒音調査等の測量設計費、及び補償費の増による事業費の増。</li> <li>●資材、労務単価及び消費税の上昇等による事業費の増。</li> <li>●用地補償協議による事業期間の延伸</li> </ul>	便益	費用	B/C	

II 効果の発現状況	
1. 整備後の効果発現	
<p>●整備前の課題</p> <p>S56年9月に地区内で斜面崩壊が発生したほか、H25年8月には地区内で斜面崩壊が発生するなど、急傾斜地崩壊防止施設の整備により保全対象の人家や事業所など保全することが急務となっていた。</p>	<p>●整備後の改善</p> <p>土留柵工、吹付法枠工の整備により、人家：68戸、事業所：2戸、市道：0.4kmの保全対象を斜面崩壊による土砂災害から守る目的を達成し、整備前の課題を解消した。</p>
<p>工事着手前</p> 	<p>工事完了後（植生回復状況） ～完了後、2ヶ年経過</p> 

## 2. 整備施設の管理 ・利用者等への意見聴取

### ●整備施設の維持管理状況

・「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき計画的な巡視や点検を行い、排水施設の清掃など、適切に維持管理を実施している。



(土留柵工の全景)



(排水施設の点検状況(排水トラフの土砂除去))

### ●効果発現に関する利用者等への意見聴取

整備による事業効果について、要望元の自治体（室蘭市）への聞き取りを行った結果、次のような意見があった。

- ・施設が整備されたことで、地域の安心感が高まっている。
- ・今後も点検や補修など、適切に維持管理を行っていただきたい。

## 3. 整備における 環境等の影響

### ●自然環境の影響

・施工にあたり、低騒音・低振動の作業機械を使用による周辺環境への配慮のほか、樹木の保全や在来植生の復元を図る工法とするなど、周辺の自然環境に配慮した。

### ●環境保全措置の効果等

・樹木の保全や在来植生の復元などにより、周辺環境と調和が図られている。

### ●その他の影響（生活環境等）

・土砂災害のリスクが軽減されたことで、当該箇所において安心して生活できるようになった。

## Ⅲ 「効果の発現状況」を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項

- ・切土による大規模な改変が困難な斜面において、土留柵本体の抑止効果により斜面安定を図るとともに、落石防護柵の併設によって表層の転石落下等による被害も防ぐことが可能な土留柵工を採用する。
- ・樹木保全や在来植生の復元を図る工法を選定するなど、自然環境に配慮した施工に努める。
- ・事前調査のほか、施工中の振動・騒音調査など、周辺環境に配慮した施工に努める。

## Ⅳ 評価

### ●一次政策評価

・本事業による斜面对策の実施後、平成25年8月に斜面崩壊が発生した際の降雨（36mm/日、時間最大17.5mm）の約4倍となる令和3年8月大雨（142mm/日、時間最大38mm）においても斜面崩壊が発生していないことから、土砂災害から保全対象を守る事業効果が発現されている。また、在来植生や樹木を可能な限り保全するなど、自然環境へ配慮した工法により、周辺環境との調和が図られている。

評価結果

a

a：効果が発現している b：効果が一部発現している c：効果の発現は見られない

## 室蘭西小路2急傾斜地崩壊対策事業費(社会資本整備総合交付金)



### 事業の目的

土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。  
土留柵工、吹付法砕工などの整備を行い、人家、市道などを土砂災害から守ることを目的とする。

### 事業概要

室蘭西小路2急傾斜地崩壊対策事業は、人家、市道などを保全対象とし、土砂災害からこれらの保全対象を守ることを目的とした急傾斜地崩壊防止施設(土留柵工、吹付法砕工)の整備を行うものである。